

会議名		令和元年度公民館運営審議会(第3回)		
事務局		生涯学習課座間市公民館		
開催日時		令和2年2月12日(水) 午前10時～12時00分		
開催場所		座間市役所3階3-1会議室		
出席者	委員	10名	その他	0名
	事務局	3名	傍聴者数	0名
公開の可否		可		
内容		<p>出席委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・座間市公民館 稲垣文野委員長、吉泉幸子委員、柳下洋昌委員、佐藤隆雄委員 ・北地区文化センター 木村由紀子副委員長、赤木みな子委員、中澤孝子委員、 ・東地区文化センター 松岡たみ子委員、飯田由美委員、佐々木邦彦委員 <p style="text-align: right;">(全10名)</p> <p>事務局 座間市公民館 山頭館長、 北地区文化センター清水館長 東地区文化センター岡田館長</p> <p>次第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. あいさつ 稲垣委員長あいさつ 2. 第61回神奈川県公民館大会参加報告・意見交換 3. 事業評価 令和元年度事業評価について 4. その他 連絡事項 <p>委員長 レジメに沿って進めたいと思います。それでは1月17日愛川で行いました、神奈川県公民館大会について、報告と意見交換をしていきたいと思います。報告書として2名の方に作成していただきましたので、それを見ながら説明をしていただくということでお願いします。</p> <p>委員 それでは私の方から報告という形で、重複するかもしれませんがまとめましたので説明致します。最初に開催日ですが令和2年1月17日(金)13時30分から16時30分まで。場所は愛川町文化会館ホールで行いました。テーマは3番目に書いてあります「これからの時代に求められる公民館像とは?」ということで、サブタイトルは～公民館を基点とした「人づくり」「つながりづくり」「地</p>		

域づくり」の展開～ということでした。大会次第はここに書いてありますアトラクションに始まり、開会あいさつ、表彰、祝辞等、それから基調講演がありました。続いて事例発表、基調講演の講演者と事例発表の発表者を挟んでの鼎談がありました。最後に会旗引き継ぎ、次期開催地愛川町から箱根町へ引き継ぎがありました。この次第の中で表彰については公民館表彰7館のほか職員等功績表彰1名、永年勤続表彰が18名の方々に表彰式がありました。この中で座間市公民館の小嶋まゆみさんが永年勤続表彰を受けられました。それから基調講演がございまして基調講演のテーマは「これからの時代に 公民館に期待されるもの」ということで、野沢さんという宮城の教育大学の先生でした。冒頭今の世の中が進化のスピードが速くって進化の1段階から5段階の時代と言われるそうです。参考まで、1段階は狩猟、2段階は農耕、3段階は工業、4段階は情報、現在は人間中心の超スマート社会と言われるそうでありませう。こういう進化の中で経済的発展と社会的課題の両立が世の間われているのだという話から入ります。学校教育が学び方を学ぶ場でせいぜい小学校1年生から中学生、高校、大学大学院たかだか20年の人格形成ということに対して社会教育というのは80年から100年に及ぶ。自らの課題発見、主体的・協働的なアクティブラーニングという教育課程である。まあこの違いがあるのだということを理解してもらおうという話でした。この中で公民館の役割といいますか社会教育を推進する拠点施設であってその使命は「学ぶ」「集う」ことから「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」あのサブタイトルにありましたそこに公民館の役割があるのだという話でした。この使命を果たすためには住民自らが担い手として地域運営に主体的に関わってゆくことが必要であって、その場が公民館なのだということです。この中に「地域学校協働活動」という言葉が頻繁に出てくるわけですが「地域学校協働活動」というのは「支援」だとか学習のための支援、個別学習という学校への one-way の関わり方から「連携・協働」「ネットワーク化」という two-way (双方向) の関わり方を目指すことによって、子どもたちだけでなく大人にとっても生きがいが生まれてくる活動を地域学校協働活動というのだという話でした。この two-way (双方向) のためには必要なことはコーディネート機能、それから地域住民参加による多様な活動それから継続的・安定的な活動が必要であるということに触れられました。次の世代を担う子供たちを育てることについて、何でも学校任せにしてしまうのは家庭の力あるいは地域の力が失われた事が原因ではないかという指摘でした。この「地域学校協

働活動」というのは次の世代の教育を創っていくために必要なことであって「いい学校はいい地域を作り、いい地域にはいい学校がある」ことの実現である。というお話がありました。

続いて事例発表がありまして厚木市の森の里公民館長の青木さんが「協働で生まれ変わる地域と学校、～ともに学び、ともに育つ～」講演にありました「地域学校協働活動」の具体例として一つは「ふれあい喫茶の授業 in 森の里小学校」ということで、ここでは学校の発想と地域としての発想という、学校の発想というのは学校教育に役立つ授業ならば地域事業としての発想で学校の余裕教室を使ってふれあい喫茶、この学校の発想と地域事業としての発想を win&win の関係で結びつけることがきっかけである。きっかけとか狙いだったという話。きっかけは福祉関連団体主催のふれあい喫茶を実施してそれを学校の施設を利用して実施したことがきっかけになったということです。実際の運営とか仕組みは、地域福祉関連団体による喫茶運営と、高齢者の経験談を織り込んだ授業を担当の教師が設定して、この二つがセットで仕組みとして動いていくということです。具体的な仕組みの中でのテーマとして「古い道具と昔の暮らし」「戦争の話」「植物の育て方」もうすでに14年間も継続してやっているという形で、結果として補完的な学校支援を超えての共同事業、学校はもとよりですけども地域の方でも自己有用感が生まれて市民と学校とが「ともに学び」「ともに育つ」という関係が実現できているという話でした。2番目の事例は、東北の震災の復興ボランティア事業をやったという話でした。森の里中学校PTA事業部の中学生ボランティア活動というのが元々あったようでありまして、これを東日本大震災にあてたということで平成24年から27年まで4回中学生が109名、高校生ジュニア9名計163名が参加して実際にやってきたということです。学校内ではできないことが学校の外には多くあって地域の力を活かした学があるという事例だったということです。3番目の事例は私個人的には大変参考になったのですが、厚木市内小中学校36校によるコミュニティスクールという仕組みがあるそうです。この小中学校36校で公民館事業で得た成果を学校教育に活かすことはできないか、そこに子どもだけではなく、大人の学びも関わって「地域とともにある学校」ということは「学校とともにある地域づくり」につながるのだという話がありました。以上講演と事例発表を聞いて私も勝手な感想であります。一つはですね学校教育の限界と社会教育の必要性、特に「地域学校協働活動」の持つ意味およびそこから来る公民館の役割・使命について自分なりに理解できたように思

います。一方で多くの市民について私もそうだったのですが学校教育と社会教育の違い、「地域学校協働活動」という言葉すら知る機会がないのではないかと思います。一部のシニア世代がほそぼそと自治会活動やボランティアなどを通じて「地域とのつながり」を意識している程度ではないかというふうに感じました。そういう意味で基調講演は大変勉強になりましたけれど、このような現状の中で公民館はどのような「きっかけ作り」「仕掛け人」としての役割を果たすべきかという具体的な観点については講演の中では触れられなかったことは残念だったと思いますが、それを「地域学校協働活動」についてのきっかけ作りという観点ではむしろ厚木の小中学校36校によるコミュニティスクールというのは仕組みとして大変良い取組だった。座間市としても参考にしたらいいのではないか。まとめとしましては「地域学校協働活動」への参加を促進することはあったとしても、活動そのものを立ち上げるということは大変難しいことであって、公民館と学校が連携した動きというのがきっかけとして、最初に動き始める必要があるのではないかというふうに感じました。以上です。

委員長 ありがとうございます。ではもう一人の方何か付け加えることがありましたらお願いします。

委員 では感想だけ。学校と公民館が連携し協働するには、まず、学校運営協議会的な仕組みを作り、学校および公民館それぞれの部所に熱心なコーディネーターがいて、個別テーマを作り、子どもたちが飛びつくような仕掛けを考え実施していく必要があると思いますが、並大抵の事ではないと考えます。公民館では年間行事として子ども対象の各種講座が組まれています。地域住民を巻き込んで講師役になってもらえるようコーディネーター養成講座で呼びかけたらどうだろうかと思いました。以上です。

委員長 ありがとうございます。ほかにも何か印象に残っていることがありましたらお願いできますか。

委員長 公運審でも学舎連携という言葉が盛んに言われて学舎連携とか学舎誘導とかそれに近いような感じだけでも、子どもたちも一緒に行う講座があつてその時点では学校の教育の中に地域の方が入って、いろいろ講座を持つという形で、考え方がありまして、当時はサークルの名簿が各課にしかなかったの、各課の情報持ち寄って2～3年の間に学習支援ができるサークルの一覧表を作ったという経緯がありますね。その後もサポセンができた、同じような名簿ができたということもあり、とつても手間がかかったから、一つのきっかけにはなつたのではないかということで、その後は作ら

なくなったのですが。公民館だと人材がないという気がするの
で、なかなか一般の方がサークル活動はできるけれど、よそに行っ
てまで先生はちょっとと言うところがあったのです。全然違う話で
すけれど、今は放課後子ども教室に展開していますが、今まで遊友
クラブでは結構地域の方が入って行って子どもたちの世話をしな
がら1時間ぐらいですけれども、遊びの中で子どもたちとふれあう
という形があったわけね。それに近い感じということはずっとやっ
て来ています。

委員 東では夏にサマーアイランドをやっています、これは子どもの
実行委員会と大人の実行委員会があり、別々ではなく一緒にやる仕
組みがあって、仮にこの事例の地域学校協働活動の一つの例だと思
うのです。南中と東地区文化センターで、東地区文化センターで活
動をしているあすなろを含めてサークル団体とが一緒になって協
働でやっているわけです。これは1対1、南中と東地区文化センタ
ーの関係なのですが、厚木の場合参考になったのは市内の小中学校
という組織と公民館の36校とのネットワークを作り上げている
というのが結構参考になりました。個別の結びつきも大事ですが
も市内の小中学校と公民館がネットワークで付き合うというの
は一つの良い例だというのは感じました。

委員 地域で言うと、サマーアイランドで声掛けしている学校は東原小
学校と栗原小学校、東中、南中、相模向陽館高等学校で小学生は4
年生から実行委員会に入れるようになっていきます。

委員 どこも公民館と学校をつなげたいと言っています。せっかく公民
館運営審議会委員に小学校の校長先生が入っているはずなのに、お
客さんになっていて公民館をうまく使ってくれたらいいのにと思
います。

委員 今日出席していただけたらなと思いますね。

委員 公民館でこういうことをやってくれたらいいのに、という意見が
聞けたらいいと思いますね。

委員 サマーアイランドも東中の先生が学校で声をかけてくれるので、
大勢の生徒が来てくれたのですが、その先生がいなくなってからは
段々人数も減ってきていて。公民館のこともわかっていて、うまく
どうしたらできるのか。先生たちも忙しいのはわかるから。

委員 中学校でボランティア部というのがあるらしく、東中も前はあった
のですが、なくなって、南中もあった時はすぐに来てくれたので
すが、今はどちらの学校も美術部が来ていますね。いろいろ描いたり
するのを手伝ってもらっています。

委員 先生にもよりますね。前に座間小にも熱心な教頭先生がいて、公

民館の出入りが多く、活気があってすごく良かったです。

委員 私たちが子供を育てる時には、1年生の時に役員をやっている状態で3クラスだったので先生と相談して学校でパン作りをしましようということになり、協力してくれる人を募集して学年でやりました。あと親子レクリエーションも土曜日にやりました。それを校長先生に反対されたのです。いろんな事故になったら困るということですね。でもその時にPTA会長が責任取るからということで、みんな保険に入ってもらって。パン作りは各教室で生地を作って今でも良い思い出になっているみたいです。そういう入り方もあるのですよね。私たちの頃は結構そういうことはできたのです。今はちょっと地域の人は入れたくないような雰囲気があります。事故やいろいろな事がありましたから。不審者とか。だけど募集したときに大体こういう方たちが手伝いますと提出していました。そのやり方なら今でも行事作りはできると思うのですが。私たちは1年生だったのでパン作りをしていたのですが、子どもたちも良い思い出だし、お母さんたちも今でもつながっています。こういう形で入っていくことはできるのですよね。でもそういうことをやるお母さんたちが少なくなってしまう気がします。みなさん働いている方が多いですからね。

公民館として何か入って行けることができるのでしょうか。

委員長 私はね、コーディネーターがいなくて厳しいのではないかな。コーディネーターの質もこういう言い方はちょっとふさわしくないかもしれないけれども、レベルも大体一定してないといけないと思います。そこは要請という形で作っていかないとけないかな。難しいですね。そこからの人づくりが。

委員 結局仕掛け人が中心にならなくてはいけない。調整役が必要ですよ。

委員長 長く子どもを育てると大人だけではなく、子どもを育てると遊友クラブでも友だちのパートナー、子どもたちが遊ぶよりも子どもの世話をしたいって言っている子もいるくらいなので、結構エネルギーがないと、一人や二人ではできないので。

委員 パン作りをやった時は家で前もって練習したり、レンジも持ち込みましたよ。何台かないとできないので。

委員長 覚えがあるの。遊友クラブでもホットプレートを使ったりするとヒューズが飛んだりして、テーブルを変えたりして、全部を把握してやっていかないとけないので。

委員 確かにコーディネーターの機能って大事だと思うのですが、ただそれが今お話しでもたくさんありましたけれど、学校側の協力がな

いとできないでしょ。今までの事例を例えば厚木は厚木の公民館長が学校側に働きかけてできているじゃないですか。それがね1対1の一人のコーディネーターが動くということですけど、厚木の場合はさっき言ったコミュニティスクールというのが36校の小中学校がなっている。コミュニティスクールという機能は学校側で公民館と一緒にタイアップして連携していくことだと思うのです。それが36校の看板を立てているということは1対1じゃなくて、組織的な、学校と公民館とのタイアップという仕組みがあるというのはすごいなと思いますね。1対1のコーディネーターだけだと尻切れトンボになったり一部のものでしかないということなのだと。

委員長 コミュニティスクールの歴史みたいなお話しってありましたっけ？何年くらい？今の状態だけでも、こうなるまでどのくらい費やしたのか

委員 その前の状況がわかれば私も参考にしてなんとか何年かかるか知りませんが、そういう状況をまねるかもしれない。

委員長 遊友クラブを見ているとなかなか最初は学校の先生の理解がいただけなかった。なぜ外の大人たちが入って来て学校を使ってやるのか、相当長い時間冷たい空気の中で、ろくろく先生からもあいさつされない・・・そういう状態だったのがここ数年低学年の子どもたちを教室から並ばせて連れて来てくれるようになり、協力体制ができてきたので。

委員 もう広まっていますよね。市内の小学校に。

委員長 今は放課後子ども教室になって、居場所づくりという形で考えているから。今年度いっぱい座間小も遊友クラブは終わってしまうし。泣いている子どももいましたよ。

委員 教育委員会あたりが発信してもいいのではないかな。

委員 資料みたらね、平成29年度と30年度に厚木市内の学校運営協議会制度というのを作っただけなんです。そこの学校運営協議会制度の中でコミュニティスクールというのを作ろうと決まったみたいなんです。学校運営協議会制度というのは座間にもあるのですかね？

事務局 県の教育委員会の黄色い冊子にはどんなことをやるのかということを書いてありますよね。

委員長 そこまで取り掛かれてないのかも知れないよね。

事務局 こういう話を公民館関係の人、学校関係の人とバラバラに聴いているからそれで終わってしまう。一緒に聞けばワークショップみたいに意見交換する場があれば現実味になっていくのだろうけれど。

委員 本来教育委員会が動くべきだと思いますよね。公民館と繋ぐ役割は教育委員会だと思います。

委員長 抜本的にみると少しずつ私たちも関わってきているのだなというところはあるのだけれど、それが全体的な力となっていけばね。先程も東地区の子どもとの関わりがありましたけれど、公民館も子ども夏まつりがあり、今のところに移転してから始まったのです。当初は公民館の企画だったのが子どもの実行委員会を作った方がいいということになり、それまではお化け屋敷はボーイスカウトが全部作っていました。

委員 東地区もそうです。協力してくれるのは青少年ボーイスカウトね。ときどき手伝ってくれますね。

委員 大人と一緒にやっている子は自分が大人になったら手伝ってくれる、そういう環境は必要だと思います。

委員長 今の教育環境は良くわからないけれどもやっぱりお任せというのが多い。遊友クラブをやっているもお迎えに来るのに、結構早めに親が来るのに、一緒にどうですかと言うと「いや、それはいい。」というのです。入って一緒にやれば楽しいのにとは思うのですが、そういうところはお任せしておけばいいというところもあったりして、そういうところから厳しいかもしれないけど、親御さんから育つ環境なのかなと。子どもはやっぱり経験の中で育つものですから。

委員 だから、子どもたちに地域で声をかけたり、地域と公民館のつながりができているかなと、そんなふうに思いますけどね。

委員長 子ども会はどんな感じですか？

委員 うーん、自由だから。半々ですね。

委員 子ども会のときに、新聞やダンボールを月1で出していましたが、それもなくなって、さびしい。

委員長 役員やりたくないから入らないとかね。そこが根底にある。

委員 子どもがいない地域が多いので、おじいちゃん、おばあちゃんだけで。自治会に入らない人も多いし。

委員長 だからコミュニティーがくずれてきている。

委員長 学校っていうのはコミュニティーの中心になり得ますものね。一番集まりやすいところですから。

委員 地域学校協働活動っていうのは、文科省の基本的な方針としては、固められていますよね。だから公民館サイドでこういう議論ができています。県の大会にむけて、座間市でもそういうネットワークっていうのは必要だっていう、こういう公民館側の議論は教育委員会を通じて、学校側にどうつながっていくのかっていうのは、ぼくもかねがね公民館の運営全体会議と教育委員会との関係性っていうのは、連携をとらなくてはいけないはずなのに、一度も合同会議

っていうものがない。それが不思議に思って、先ほど、館長が言ったけども、学校側とのこういう議論ですね、できなかつたらできないでいいのだけれども、できないとしても学校側でどういう問題があるのかぼくらはじかにはわかりませんよね。そういう議論があってもいいような気がする。

委員長 話し合いをして、できるところはなんなのか、そこを見つけてそこからこじ開けていくっていうやりかたもありますよね。別々の議論を別々のところでしていても何にもならない。まあ、機会があったら。

委員 教育委員を通じてそういう話を持っていったら。何かのきっかけをつくらないといつまでたってもできない。

委員長 社会教育委員さんと一緒に話し合う機会もない。私のころは歓送迎会なども合同だったのです。社教委と公運審と。だから両方合わせて新旧が出るから相当な人数で、そういう時期があった。社教委さんは何をやっているのかわからないです。逆に向こうも公運審は何をやっているのかわからない。違う立場で社会教育を見ているっていうことはあると思うのだけれども、そのあたりは。大昔は両方兼務だったのです。社教委と公運審と。年表調べると出てきます。

委員 今度、社会教育委員さんが「居場所をつくり社会とつながる」というテーマで16日にサニープレイスでやりますよね。

事務局 そうですね、やります。

委員 社会教育委員がああいうのをやるというのは見たことないですね。

事務局 見たことないです。

委員長 たぶん、こういうのを受けてからかもしれないですね。

他に何か気が付いたことはありますか。ということで、よろしいでしょうか。

それでは次の事業評価について、東地区文化センター、ご説明をお願いします。

事務局 それでは、私のほうから事業評価の今年度の評価対象事業が終わりましたので、報告をさせていただきます。まず、先だって、2月6日から2月9日まで、ハーモニーホールギャラリーで、あすなろ大学展2020を開催させていただきました。公運審の皆さまも足を運びいただきましてご高覧いただいたと思います。いろいろとありがとうございました。おかげをもちまして、かなりPRをしたせいかもしれませんが、一般来場者だけでも4日間通して、250人の来館者がお見えになりました。名簿つけていない方もいらっしゃるなので、その方も含めるとおそらく300人は来ていただけたかなと思います。大反響で、成功裡に終わりました。いろいろとありがとうございました。

それでは早速ですけれども、事業評価のほうを発表させていただきます。2事業やらせていただきました。まず、パソコン講座です。年に3回実施しております、その中の第二回目の講座、パワーポイント入門講座、こちらを公運審さんに見ていただきました。事業の概要を簡単にご説明いたしますと、9月の14、21、28、この三日間です、午前9時半から12時半。質問タイム、ロスタイム等もありますので、12時半以降も受け付けています。定員は16人です。パソコンの講座の中の内容は、パワーポイント、映写するものですね、パワーポイントの操作の基本、画像の表をスライドに挿入して、スライドショーの使い方を通じてプレゼンをできるようにする。テキストを用いながらやりました。他の館はあるかどうかわかりませんが、うちの方のセンターはパワーポイントを受講希望の方が多いです。実際には今年度3回やったうちの2回が、パワーポイントの講座をやっております。かなりご年配の方、先ほどのあすなろ大学展ではないですが、パワーポイントを使用して発表される方がけっこう多いです。そういったことから当センターではパワーポイントを受講される方が多いのです。次年度も同じような形で講座のほうは組み立てていきたいという考えではあります。この事業実績の方ですが、応募の方が出席率は16人の定員に対して、11人ということです。第1回の時にも同じようなパワーポイント入門講座をやっています。そのときも10数名、10人以上は受講しています。一応、需要がある中で行っています。アンケートの方は、集約したものがこちら書いてありますが、難易度が、やや難しく、知らないことが多かった、と回答している人が約半数、説明がわかりやすかった、と答えている方半数、漠然としていることや知らなかったことが講習を受けることで身についた、という感想が多く、サポーター、パソコンサポートクラブの皆さんに助けられたという感想もございました。パワーポイント入門ということもあり、最終回の感想はこれから自分でスライドをつくる意欲がでてきた、や、実際、使いながらマスターしていきたい、何か生かせるように考えたい、という意欲的な感想も多く、今後自分で活動をしていくきっかけになっていくということで、感想を集約した内容が以上であります。

内部評価、裏面には公運審の方の外部評価という形でまとめさせていただいておりますが、まず、担当の方での自己評価でございますが、必要性、有効性は、この事業が社会情勢にあっているかという内容については、3。市民にニーズに応じているか、ということについては2。公民館事業にふさわしいか、というのは3。事業の参加者にかたよりがいないか、というのには3。ちょっと厳しめの評価をしています。

パソコン講座の応募受講者がちょっと少ない。今、気にはしている部分があるのですが、パソコンよりスマホ系にちょっと変化しているということで、スマホの利用の仕方の問い合わせを受けるのが結構多いです。パソコンを持っている人が少ないのかどうかは定かではないのですが、とはいえ、パワーポイントはパソコンの中に通じて、プロジェクター介してやりますので、受講者が少ないということを危惧しています。効率性につきましては、成果を低下させず、コストを削減できるかっていうことについては2。事業費や所要時間を縮減する手段や方策はあるかというのは3。他に類似する事業があるが整理等是可以か、こちらについては2ですね。今後パソコン講座、先ほども申しましたように、パソコンの需要のことも考えて、中身のテーマについても考えていかないといけないという、ちょっと厳しめな評価をしております。公平性につきましては、本事業による利益が特定の団体、個人に偏っていないかというのは4。市民の理解は得られる事業であるか、ということについては3。受益者負担は3。先ほどから申し上げているようにパソコンニーズも含めて検討すべきではないか、ということで厳しめの評価をしております。

公運審の方々の評価ですね、細かな内容は裏面で説明いたしますが、必要性、有効性、公運審の皆さまの意見、評価を平均したものがその数字でございます。上から、4.5、4、4.5、3.5ですね。という内容でございます。企画内容につきましては、上から4.5、4、4、3.5ですね。事業成果につきましては、上から4、4、4、それから3.5。公運審の5委員の平均をしたものが、この評価でございます。公運審の皆さまのご意見、評価はBということで、一部見直しをしたほうがいいのではないかとのご意見でございます。必要性、有効性については全部で、4人の委員の評価ですね。一名見にくらえなかったということがありまして、全部で4人の評価の内容を集約させていただいています。シニアのITの習熟度向上に見合ったタイムリーな事業ではないかということですね。マンツーマン対応が可能なレベルだったと思う。一般PCの講座と教室という、公民館事業としての独自性をどう打ち出すかが難しいというご意見です。パワーポイントを利用されることが多いので、社会情勢にあっているのではないかと、というご意見もいただきました。それと、企画内容は特にご指摘いただいているところが、テーマ、パワーポイントとプレゼンのツールという技術なので、そういうニーズがある参加者だったのではないかと、技術的ではなく発表の仕方の視点も必要だと思う。テキストも充実していたが、その使い方も一考を要するのではないかと、まあ、テキストの使い方の件については、ちょっとご指摘をいただいた部分がありまし

た。ウイークポイント的には、創意工夫という点ではあまり感じ取れないというご意見もありました。パワーポイントの関係はそのような感じの企画内容でした。

事業の成果の方を抜粋して読み上げさせていただきます。一応、課題はあると思うが参加者はそれなりの成果を得たと思う。事業内容という点では継続すべきだと思うが、企画運営面での工夫が必要かもしれない。といったご意見をいただいています。あと、高評価のご意見をいただいているので、割愛させていただきます。それと公運審の意見です、ここは重要なので、読み上げさせていただきます。まず、受講生と講師陣の人数比の、PC講座としてはバランスが取れていたと思う。一方、講師単位でのグループ分けによる個別対応も可能なのではないかと感じた。有料ではあるが一般のテキストが配布されていたがテキストを見ながらパソコン画面と向き合うのは至難の技かもしれない。テキストは自宅で復習、予習用に割り切った方がいいのではないか、質問のある受講生が講師を探す場面が散見されたので、講師陣が受講生の席を回り歩くなど工夫が必要。以上のように、課題があるにしても、ITスキルの向上のためには欠かせない事業であると考えている、と、こういった意見がありました。あとは総合的には生涯学習の一環としてはよい、写真を趣味にしている方への講習など、マンネリ化しない講習ができれば受講者の幅も広がり市民の皆様からのリクエストもあるのではないかと、あとは自分自身はパワーポイントを使用したことがないので、参加者と同じ思いで講座を見ていましたが、テキストがあるので、まずテキストを例に沿ってすすめてもらってそこから、裏技がありますという説明をしてほしかった。講師の方がテキストにないことを説明されていることが結構気になりました。こういったことがありました。もう一つは、パソコンの必要性を考えて、継続をしてほしい、参加の方もパソコンに慣れている方が多く、スムーズに表作り、スライドの使い方などができていた。講座を作っている教本は講座の終了後に返すことになっているようだが、学んだところのページだけでもプリントをして、持ち帰ったら復習するときに参考になると思う。家に帰ると忘れてしまうということになる。テキストは基本的に購入していただいております。ですので、講座が終わったらお返しするのではなくて、自分で持って帰っていただく形になっています。

パソコン講座については、今後、先々のことを見据えて、応募されている方が少ない感じがありました。ちょっと魅力がないって言ってしまえばそれまでですが、できれば定員16人なら16人、それ以上応募が来てほしいというのが、講座をやっている側とすれば、そうい

うことだと思えます。人数が割れているということが、他の館でも人数割れしていることがあるかと思えますが、一応、今年度のパソコン講座については、気になっている部分がありましたので、みなさんのご意見を聞き、また、これを機会に次年度のパソコン講座をやる予定ではありますので、よりよい形でやっていきたいと思っております。パソコン講座の評価の方は以上、報告を終了させていただきます。いろいろありがとうございました。

委員長 パソコン講座に使っているパソコン自体はレンタルですね？今、バージョンが代わって、7のサポートが終ったということでそのあたりは、パソコン自体はどうなっていますか？

事務局 パソコンは10です。サポート期間が切れておりましたので、保守ができないということでしたので、パソコンの入れ替えはウィンドウズ10に上げています。なかには自分で持っているパソコンがウィンドウズ7なのでそれでやりたいって方もなかにはいらっしゃるのですが、基本的には新しいパソコンでやってもらいたいですし、ウィンドウズ7のウイルス等、サポートはできないので、基本的には、もしやられるのであれば、パソコン相談会というのが3館ともあります。まあ、そこに持って来て操作方法がわからないのであれば、そのときに、パソコンサポートクラブの方にレクチャーできますので、それを利用してくださってという形で対応させていただきます。パソコン講座そのものにつきましてはウィンドウズ10でやらせていただいております。

委員長 公民館のエクセル講座を拝見したのですけれども、一單元ごとに講師が代わりますよね、やっぱりこれはパワーポイント講座でもそうですか？そうすると、やっぱり、分かりやすい話と分かりにくい話が出てきちゃうというところがあるので、やっぱりそのあたりをサポートクラブにお話ししている中で、なるべく受講した人がわかるような形の講座にさせていただけたらと思うのと、私自身はパワーポイントに興味があるけれど、一体どこで使うのかと、現実的にはあまり使うことはないかなと、むしろアルバムとかね、写真とかね、あと文章の作り方、そっちの方が需要があるのでは。パワーポイントもやってみたのですが、パワーポイントの発表会をやったらどうでしょう。プレゼンの仕方とか。

事務局 会議の場とかでそういう時はないでしょうか。

委員長 そこまではないです。自分の意見を書いて提出ぐらいで終わってしまいます。

事務局 地域柄もあると思えます。あすなろ大学の関係で、今年プログラムをお配りさせていただいたと思うのですが、8割、9割、9割だね、

9割以上がパワーポイントを使っています。なかには、残りの1割未満ですね、掲示板出していらっしゃる方もいます。

委員長 意外とその掲示板が温かいですよ。

事務局 そうですね。あと、パソコンが壊れちゃって、当日、掲示に変えちゃったという人もいました。パソコンの不具合が起きてしまうことがあるのです。

委員長 受講生はあすなろ大学の方が多いですか？

事務局 半分、あすなろが多いですかね。

委員長 一般市民に開かれないのでは？という感じがしますね。

事務局 講座そのものはテキスト持ちながらやっていきますので、それに沿ってやっていく形なので。

委員長 ありがとうございます。

事務局 人数が、受講生が9名、講師が7名となっているのですが、少し違うようですよ。

事務局 なかには欠席されているかたもいるので、当日来られなかった人もいますので、誤差があります。一応受講の方は11名となります。

事務局 それでは引き続きもう一事業、まとめたものを発表させていただきます。もう一つはエクスチェンジという事業でございます。東地区のみなさんは存じていると思いますが、平たく言うと物々交換です。目的は、対象者が使えなくなった品物を、思い出とともに交換することを通じて物を大切にするリユースの心を育て、地域コミュニティの行政の機会とするということです。使わなくなったものを捨てるということではなくて、他に交換することによって使ってもらおうという主旨でこの事業をやらせていただいております。公運審の松岡さん飯田さんがこの事業に携わっていただいて、感謝しているところです。

当センター、今年で40周年になるのですけれども、30周年のときの文化祭の実行委員の方から始めた事業です、こちらのエクスチェンジというのは、それからずっと今に至るまで、続いている事業です非常にたくさんの方がお見えになります。公運審の皆さん、飯田さん、松岡さん含めて全部で5人の委員さんに現状のエクスチェンジの方を見てもらって、またより良くしていきたいということを含めて、観覧をしていただきました。今年で、10年目に入ります。トータルでは108回になります。まず基本的には毎月第三水曜日の10時半から12時、午前中にやっております。来場者は平均して20から25名で、平均で150点の持ち帰りがあります。

内部評価の方、必要性、有効性、こちらの方は、高評価で、5、5、5、3。という評価をしました。3Rの環境問題を考える良い機会として必要性はと見え、毎回来る人が見受けられる。女性の方が結構多

い感じに見えます。ちょっと偏りがあるかなという気がします。考えなければいけないと思います。こんな評価とさせていただきます。

効率性は、こちら上から 5、4、3。の評価をさせていただきました。費用的なものは特にかかってははいませんので、現状のままでいいというところ。それから公平性の方ですね、上から 3、5、5。という形で基本的には誰でも参加できるので、公平性は保たれているところを内部評価とさせていただきます。公運審の委員さんの皆さんの評点ですけれども、こちらの合議委員も評点も平均した数値がこちらに掲げさせていただいております。詳細は後ほど説明しますとして、必要性、有効性は上から、5、4.5、4.5、3 ということです。企画内容については、1 番が 5、4 番が 4.5、です。2 番 3 番は評価の対象ではないということでございますので、すみませんがここは該当なしとさせていただきます。事業の成果、こちらの方、1 番が 4.5、3 番が 4.5、4 番が 4 と、こう評価をつけさせていただきました。とくに出席率をとっているわけではございませんので、2 番のほうは該当なしという形とさせていただきます。公運審の皆さまの評価は A、そのまま継続してよろしいのではないかとというご意見でございます。裏面に詳細の説明を掲げさせていただきました。評点、高い評価をいただきましてありがとうございます。上から読み上げさせていただきます。必要性、有効性、資源の再利用リユース、身辺整理イコール環境問題という社会的課題にふさわしいテーマで、9 年も継続されている事業として高く評価したい。一方で受付したものを引き取りしたもの、ゴミ化したものと言っておりますが、取り扱いを考える公民館事業として問題がないか、一考の余地があるのではないかとということでございます。そのほか、ウィークポイントだけ申し上げますと、生活が豊になり、物があふれてしまう傾向にあるが、参加者が今の自分の生活環境を見つめ直す良い機会となり社会情勢を改める、ただ、一方、見学があり男性の参加者や若い方々の参加者が見られなかったので参加者が偏る感じ。この辺の評価ですね、金銭のやり取りなく、物々交換で有効活用されていることに有効性を感じる。参加者の物選びを楽しそうに物色しているので良し。ただ、参加者に少し隔たりがあるかなと。参加者の隔たりの件で、ご意見をいただきました。それから企画内容です、こちらの方は高評価をいただいたのですけれども。悪い点だけを列挙させていただきますと、参加者の関心度は高い、ほぼ 100%は女性であり、利用する男女は問わないと思う。男性へのアピールが必要かもしれない。事務的には受付が引き取りとお持ち帰りが重複し、煩雑、改善の余地があるのでは。引き取りの判断も難しいが、適切に判断されていると思う。3 は該当せず。受付のときに、

ごちゃついてる部分は確かにありましたので、スムーズにしなきゃいけないのかなという点はあるかもしれません。物余りの社会の中で、不要物を処分するのではなく、必要としている人と交換する仕組みはとても良い。運用するかたの負担軽減が工夫できたらなお良い事業ではないか、という意見です。参加されていた方々はご自分の家から物品をお持ちになり、参加者の方々とおしゃべりしながら、楽しそうに交換されていた。参加持ち込み点数のカードを配布し、運営者側は参加者側双方に負担がないようにされていました。エクスチェンジの本来自分で使っていた大切な思い出の品物を他の人に、大事に使ってくれる人がいたら譲りたいという想いで始めた企画であるという、このような感じであります。事業の成果は、まず、実行委員会のなかで思い出の品物を他の人につないでいくという言葉があったが、事業として貴重な発言だと思う。公民館事業として一石二鳥ではないか、受け付けたものの引き取りのない、いわばゴミをどう処分するかが重い課題だが、検討を加味してほしい。月に一回の事業で毎回大勢の人の品物を持ち込んで必要な品物をみつけて交換していく。品物を点検するのはボランティアで返品するのは難しい。公運審の皆さまのご意見です、読み上げさせていただきます。公民館、利用者間で、資源の再利用を実践していること、そういう場を公民館が提供していることは、ゴミ処理問題という社会的な課題の解決を事業として展開していることであり、すばらしい試みだと思う。男性への声かけなどさらに参加者を拡大していく試みを受け取り、人がいない場合の処分問題など課題も多いが、館とも協力してさらなる進化を期待したい。2番めの方は、とても良い事業だと思います。十年継続している事業も、今後も継続してほしいと思う。継続するためにいくつかアイデアを出し合い、負荷価値を高めていくことを目指して欲しいです。運営側の方、固定人数や、作業負担は重くならないよう手の込んだ事業にしていくといい。それから簡単にいろいろなものが手に入り、雑に扱ってしまう傾向があるが、ひとつひとつを大切に扱い、交換することで改めて価値を見出すことができる良い機会だと思います。参加者の語りを考えると、王道に向き合ってもよいのじゃないか。四番目の方が、このところ参加利用者が増えているようなので、このまま継続して良いと思う。ただ、なんでも引き受けて結局館のゴミを増加させることのないように、受け取る品物には気をつけなければいけないと思う。十年近く続いているエクスチェンジ、最新メッセージカードをつけて思い出の品であることを記入していたが、最近では、ひと月に一回、細かいメッセージカードはなくなったが、直接伝えている姿は良い。リサイクルの関心も高まっているのは確実。残念なのは最近では、不要

になったものを持ち込まれる方が多いのもある、この場所を楽しみながら参加してくれる人も多く、ボランティアの人がいれば継続していく意味はあると思う。このようなご意見をいただきました。こういったことを少しでも改善して、もっとより良いエクステンジのこの事業になればよろしいのかなと思っています。簡単ではございますけれどもわたくしの方から以上、報告をさせていただきました。

委員長 東地区以外の方も大丈夫なのでしょうか？

事務局 それは大丈夫です。

委員 それで、システムとしては、こういうのは持って来てはいけないというのがありますでしょうか？

事務局 あります。下着とか、破れている物とか、だめです。子ども服とか、小さくなって着られなくなった物などは出される方もいます。

事務局 私たち二人がだいたい当番でいます。何でもいい、どうぞ、という箱を作っていたのですが、今はその二人が見まして、これは絶対に交換する人はいないなという物はその場で返します。

委員 逆に、今持っていなくて借りたいというのは、それはだめですか？

事務局 券、なのです。券を持っていてそれをあげるのです。交換が基本です。

委員長 物をもってきたら、券を渡します。交換して持って帰る。

事務局 あんまり集まっちゃうと一枚で2点というのを作ります。

委員 それで、十年間続けているということですがけれども、どうしても交換されない物とかありますね、そういう処分はどうするのですか？

事務局 物作りしている人が、生地だけを使って何かを作るっていう人がいるので、いいところをとって、物作りに使う。いい生地がでるときがあるので。

事務局 先ほどから出ている、男性の方は月に平均1~2名ですね。あとは若い方が少ない。水曜日は読み聞かせをやっているのです。そこで、若いおかあさんたちは最初にちょっと見て、最後に、終わってから見に来る人が結構いらっちゃって。

委員長 運営、これは、最初始まったのは開館を記念してっていうことで、運営自体は公運審が中心になって、やっているっていうことですか？

事務局 公運審が中心っていうよりも、30周年ということで。

委員長 30周年の記念事業の中で始まったということ？

事務局 記念事業の実行委員さんが今ここに。最初は7~8人いたのです。みなさん仕事を始めたりすると、毎週来ることが難しく3~4人になった。

委員長 今現在4人ぐらい。

事務局 それで、以前は10時からだったのですが、10時からだと並べたりする時間がないので、10時半からに変えてもらいました。そうすると早くから来られる人もいますので、そういう人は手伝ってくれます。帰りも片づける人がいます、ただ、集中して人がごちゃごちゃになるとというのが、10時半から11時までが多いのです。それで11時半からは誰もいなくなるような感じが多くて、11時半からはサークルが終わった人達が、見に来ます。

委員 場所はどこでやっているのですか？

事務局 一階のロビーですね。あそこに全部広げて。

委員 不用品を持ち込まれる方も多いと思いますが。どんなものでしょう。

事務局 結局、家を片付けて、昔自分で着ていた洋服とかね、仕舞っていると臭いとか、シミとかありますね、そういうものを持ち込まれる方が多いです。

委員 自分で着られないものを持ち込まないで。

事務局 そのへんを自分たちがチェックするのです。返すのも申し訳ないような感じもありますし。あと、季節を限っています。夏物と冬物があります。そうでないといっぱいになっちゃうので。

委員 そうなのは保管している場所があるのですか？

事務局 うちの方のセンターの倉庫に。片付けは、重くなり、女性だけだと運べないので、手伝ってもらっています。

委員長 取り替えられなかったものは、持って帰ってもらうということではできないのですか？

事務局 袋いっぱいもってこられるので、誰が何をもってきたのか、わからない。

事務局 食器もあります。あと、バッグとか財布とか。

委員 館で使えるようなものがあればね。

事務局 そうですね。

委員 あと子どものおもちゃとか、使えるようなものを誰も持って行かなかったときは？

事務局 保育で使ったりします。

委員長 本などはストックしておいて、古本市をすればいい。

事務局 昔、食器がすごく集まったときには、リサイクルセンターへあそこに持っていったときもありますね。あとは栗原コミセンで月に一回、バザーをやっていますね。引き取り手のないものは持って行ったり。

事務局 なにしろお金が発生しないので、みなさん、気軽に楽しくそれが目的で。

事務局 もちろん環境問題もそうですけど、足を運んでくれるっていうことが、それが一番です。

事務局 家にストックしている食べ物、ソーメンとか、いただくものがあると思うから、そういうものも出せるようにした方がいいのではないかという意見もあったんですけど。それはちょっと止めたのです。

委員長 ということで、二つ終わったということで。北の方は？

事務局 北の方は二事業ですね。スマホ教室と、よんもく会が対象になっていまして、評価の方はいただいたのですけれども、よんもく会は毎月ありますので、あと二回、事業が終わってから5月のときに、評価のまとめを報告したいと思っています。

委員長 公民館も同じですね。

事務局 そうですね、はい。

委員長 はい、わかりました。やはりマンネリ化しないような事業をお願いしたいと思って、見直しをする良いきっかけにさせていただけたらと思います。他に事業評価について何かご質問はありますか？無いようでしたら、その他、ということで連絡事項をお願いします。

事務局 はい、次回が5月13日、ハーモニーホールになります。二階の大会議室。こちらで社会教育委員と公運審合同での退任式と委嘱式を行います。

事務局 退任式と委嘱式が終わったあと、公運審はその場で会議を行います。また事業評価の結果と新しい事業計画を行います。社会教育委員は別室に移って会議を行います。

委員長 その他に・・・無いようでしたら今日の審議会はこれで終わりにしたいと思います。5月13日はよろしくをお願いします。今日の会議はこれですべて終わりました。審議会終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。